

～ 「縄文ルネサンス 理想郷ふながた」の創生 ～

舟形町総合戦略

平成27年10月

舟形町

目次

I	総合戦略の策定にあたって	1
1.	はじめに	1
2.	総合戦略策定の背景	2
3.	やまがた創生総合戦略～「自然と文明が調和した理想郷山形」を目指して～	3
4.	舟形町における総合戦略策定の位置づけ	4
5.	対象期間	6
6.	推進・検証体制	6
7.	総合戦略の構成について	7
8.	舟形町総合戦略の施策体系	8
II	具体的施策の展開	10
1.	舟形町で「働きたい」 ～魅力ある“しごと”を創る～	10
2.	舟形町に「住みたい・帰ってきたい」 ～選ばれる“まち”を創る～	13
3.	舟形町で「産み、育てたい」 ～若い“ひと”を応援する～	16
4.	舟形町で「暮らし続けたい」 ～“ひと”をつなぐ安全・安心な地域を創る～	19

I 総合戦略の策定にあたって

1. はじめに

舟形町は人口減少と少子高齢化の抑制や解消を図るため、平成 22 年度に策定した第 6 次舟形町総合発展計画によって、各種の少子化対策や定住促進対策を展開しています。しかしながら、計画策定時点での「10 年後の舟形町人口目標 6,000 人」については、想定を超えるスピードで人口減少が進んでおり、この流れに歯止めをかけるにはいたっていません。日本全体で人口減少が進行しているとはいえ、本町の人口減少は日本全体、さらには山形県全体より早い速度で進行しています。

人口の減少に伴う、地域経済及び行財政を含めた町民生活全般への影響は大きく、早期な取り組みが重要であると認識し、人口減少問題対策を講じていかなければなりません。

本戦略は、舟形町の最上位計画である「第 6 次舟形町総合発展計画」を補完するとともに、特に人口減少の抑制の観点からの施策を推進するものと位置づけます。また、国や県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、さらに「舟形町人口ビジョン」を達成するために、まち・ひと・しごとの創生に向け、本町の実情に応じた今後 5 年間の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

本戦略では、「人口減少を抑制する戦略」に加え、さらに『「縄文ルネサンス 理想郷ふながた」の創生』という基本姿勢を打ち出し、自然と共生する持続可能なライフスタイルを世代から世代へ引き継ぐとともに、国宝「縄文の女神」が生まれた縄文の精神を継承し、環境の変化に適応しながら生きる「人口減少社会に対応した地域社会を構築する戦略」を同時に推進する視点を基本とします。

町に住む方が誇りを持って暮らせなければ、地域の未来は描けません。そして、生まれ育った子どもたちが、将来、清流小国川と緑に囲まれたふるさとで生きていきたいと感じるようなまちづくりを、世代から世代へ引き継ぐとともに、町外の方から選ばれるまちとなるための施策を推進します。

本戦略は、総合戦略推進会議や町議会をはじめ、地方創生アンケートや地方創生まちづくり意見交換会を通じた町民の皆様、多くの方々からの貴重なご意見をもとに創られました。今度も町民ムーブメントとして、目指すべき方向、目標を共有しながら、ふながた創生に取り組んでいきます。

2. 総合戦略策定の背景

人口減少社会に対応するため、平成26年11月21日に「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年法律第136号）が成立しました。同法では、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力あるまちを維持することを目的に、市町村版総合戦略の策定を努力義務として規定しています（第10条）。

また、国においては、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び、今後5カ年の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、平成26年12月27日に閣議決定されています。

この国の長期ビジョン及び総合戦略に基づき、舟形町においても「地方版総合戦略」を策定します。

◆ 国の体系 ◆



また、総合戦略を策定するに当たっては、次の5つの原則に基づいたものとしています。

◆ 政策5原則 ◆

① 自立性

構造的な問題に対処し、地方自治体、民間事業者、個人等の自立につながる施策にする。

② 将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。

③ 地域性

各地域の実態に合った施策を受け手側の視点に立って支援する。

④ 直接性

最大限の成果をあげる為、ひと・まち・しごとを直接的に支援する施策を集中的に実施する。

⑤ 結果重視

¹PDCAメカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

3. やまがた創生総合戦略～「自然と文明が調和した理想郷山形」を目指して～

県の総合戦略では、4つの基本目標とともに、やまがた創生を牽引する『挑みの八策』を掲げています。

基本目標	挑みの八策
基本目標 1 豊かな山形の資源を 活かして雇用を創出	6次産業化を推進し「食産業王国やまがた」を実現
	森のエネルギー、森の恵みを活かし「やまがた森林ノミクス」を推進
	再生可能エネルギーで経済活性化と持続可能な社会の構築
	観光立県で「しごと」を創出
基本目標 2 山形に住もう・帰ろう プロジェクトを推進	若者・元気シニアの定住・移住プログラムを展開
基本目標 3 若い世代の結婚・出産・ 子育ての希望を実現	“日本一の三世代同居”で子育て支援
	「やまがたウーマノミクス」を推進
基本目標 4 安心と活力ある 地域を創出	文化等を通して地域への愛着・誇りを醸成

4. 舟形町における総合戦略策定の位置づけ

総合戦略の位置づけは、次の2つのものです。

①総合発展計画を補完する戦略

本戦略は、舟形町の最上位計画である「第6次舟形町総合発展計画」を補完するものと位置づけられます。

②国及び県の総合戦略を勘案した戦略

本戦略は、国や県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、さらに「舟形町人口ビジョン」の達成を目指し、まち・ひと・しごとの創生に向け、本町の実情に応じた今後5年間の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

特に、山形県全体の特性や課題等を重視し、県の「やまがた創生総合戦略」を勘案し、「人口減少を抑制する戦略」と「人口減少社会に対応した地域社会を構築する戦略」を同時に推進する視点を基本とします。

¹ PDCA メカニズム…Plan-Do-Check-Action の略称。Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

国が示す総合戦略の政策目標と舟形町の総合発展計画の基本理念

総合戦略とは、人口ビジョンの達成を目指した、当面5ヵ年の戦略となります。
舟形町においては、平成22(2010)年度に平成31(2019)年度を計画目標年とした『第6次舟形町総合発展計画』を策定し、これまでまちづくりを進めてきました。

総合戦略の4つの政策目標

- 地方における安定した雇用の創出
- 地方への新しいひとの流れの創出
- 結婚・出産・子育ての希望実現
- 安心な暮らしと地域の連携

舟形町総合発展計画の基本理念

- 安心して暮らせる住み良いまちづくり
- 産業の振興と地域が活性化するまちづくり
- 子育て・健康・教育の充実したまちづくり
- 互助・共有・自立による協働のまちづくり



- 町の総合発展計画は、今回国が示す総合戦略をいわば先取りした形で、これまで進めてきています。
- 町の総合発展計画の最終年は平成31(2019)年であり、今回の総合戦略も平成31(2019)年を計画目標年とするものです。
- 今回舟形町が作成する総合戦略は、町の総合発展計画をさらに推進する狙いと併せ、特に「人口減少の対策」の観点からの施策の内容とするものです。

5. 対象期間

本戦略の対象期間は、平成 27（2015）年度から平成 31（2019）年度までの 5 年間とします。

6. 推進・検証体制

本戦略は、町民や議会をはじめ、産業界・県などの行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディアなど、幅広い各層の意見を踏まえ策定しました。今後は、施策の効果を検証し、改善を図っていくために、次のとおり推進・検証のできる体制の構築を図ります。

①推進体制

町長を本部長とする「舟形町地方創生戦略本部」において、全庁的な推進体制により横断的に情報共有や事業の検討を行いながら、事業の着実に効果的な実施に取り組みます。また、各施策や事業に関係する地域、産業界などと一体となり、各々の役割分担を明確にし、高い成果を挙げられるように取り組みます。

②検証体制

産官学金労言及び住民で構成する「舟形町総合戦略推進会議」で施策の成果・効果の検証を行うとともに、議会の審議や町民への意見公募などで幅広く意見を聞きながら検証し、必要に応じて改善を行う仕組み（PDCA サイクル）を構築、実行していきます。

事業実施においては目標設定をした²KPI指標の達成状況についての効果測定を実施することは当然のことながら、実施した事業そのものの妥当性についても毎年振り返りを行い、検証をしていくことで次年度以降の事業を展開していきます。

² KPI 指標…Key Performance Indicator の略称。重要業績評価指標。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

7. 総合戦略の構成について

①基本姿勢

県の「やまがた創生総合戦略」を勘案し、基本的姿勢を設定します。

②基本目標

「第6次舟形町総合発展計画」及び県の「やまがた創生総合戦略」を勘案し、基本目標及び数値目標（³アウトカム）を設定します。

③施策の基本的方向

「第6次舟形町総合発展計画」及び県の「やまがた創生総合戦略」を勘案し、基本目標の達成に向けて取り組むべき施策の基本的方向を記載します。

④具体的な施策と各施策における重要業績評価指標(KPI)

施策の基本的方向に基づいて実施する具体的な施策を記載するとともに、施策ごとに客観的な重要業績評価指標（KPI・原則としてアウトカム）を設定します。

⑤アクションプラン

以上の①～④を総合戦略として策定し、その後、基本目標の実現に向け、重点的に推進していく新たな施策等を中心にパッケージ化した取組みを「アクションプラン」として策定します。

³ アウトカム…行政活動そのものの結果（アウトプット）ではなく、その結果として住民にもたらされた便益に関する数値目標。

8. 舟形町総合戦略の施策体系

＜国・県の基本目標と舟形町の基本目標＞

1. 舟形町で「働きたい」 ～魅力ある”しごと”を創る～

国の基本目標1：地域における安定した雇用を創出する

県の基本目標1：豊かな山形の資源を生かして雇用創出

2. 舟形町に「住みたい・帰ってきたい」 ～選ばれる”まち”を創る～

国の基本目標2：地方への新しい人の流れを創る

県の基本目標2：山形に住もう・帰ろうプロジェクトを推進

3. 舟形町で「産み、育てたい」 ～若い”ひと”を応援する～

国の基本目標3：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

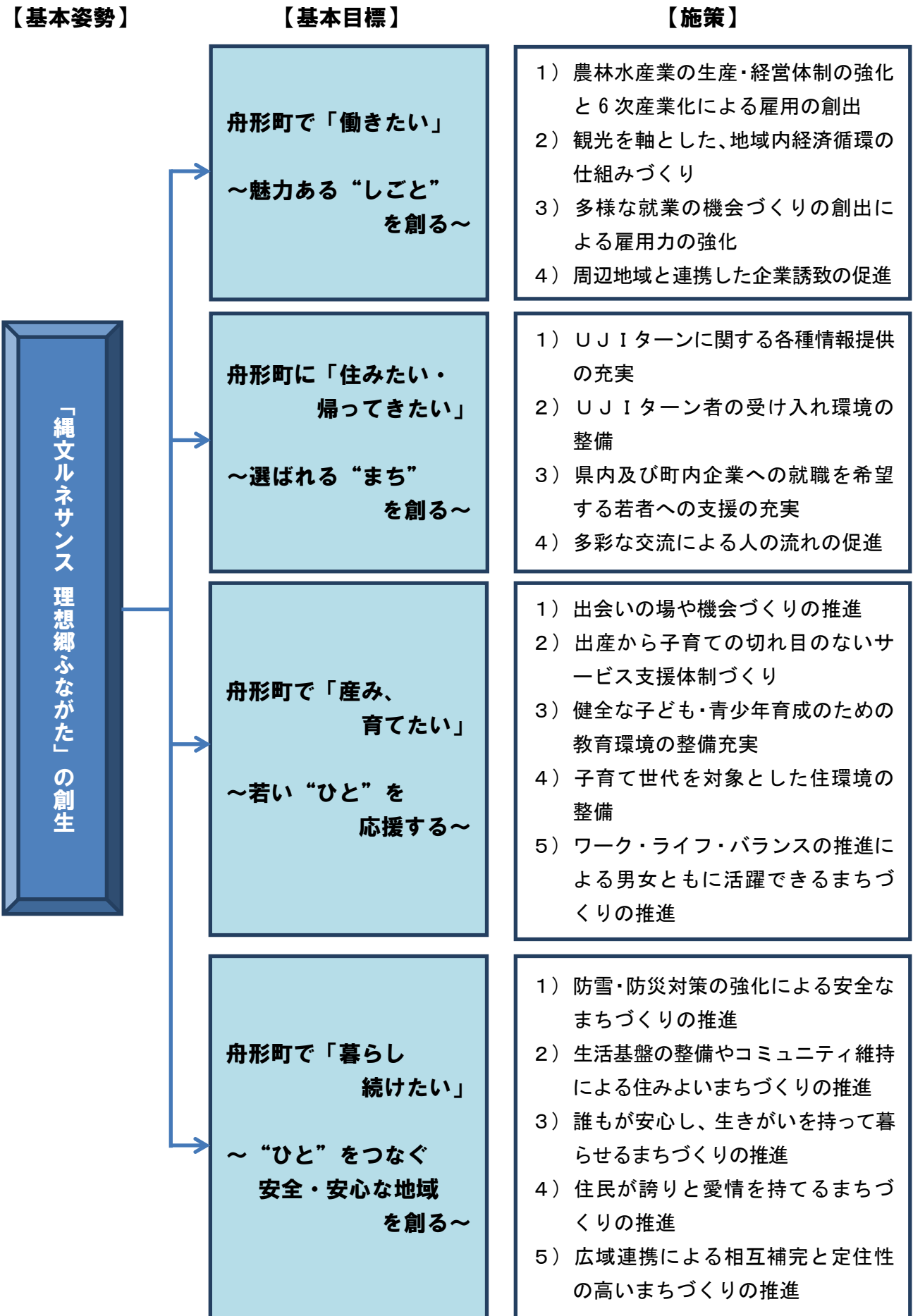
県の基本目標3：若い世代の結婚・出産・子育ての希望を実現

4. 舟形町で「暮らし続けたい」～”ひと”をつなぐ安全・安心な地域を創る～

国の基本目標4：時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

県の基本目標4：安心と活力ある地域を創出

＜舟形町の施策の体系＞



II 具体的施策の展開

1. 舟形町で「働きたい」 ～魅力ある“しごと”を創る～

数値目標	町内従業者数 (民営事業所)	50 人増【平成 24 年度 1,751 人】
------	-------------------	-------------------------

基本的方向	○本町の基幹産業である農業の生産・経営体制の強化と農林水産・食品製造・流通・観光の業界が連携・協働した 6 次産業化による雇用を創出します。 ○地域総合産業とも捉えられる観光を軸に、地域経済の循環体制づくりを進めます。 ○若者・女性を中心に起業支援や就業支援を促進し、雇用力の強化に努めます。 ○周辺地域との連携を図りながら、広域的な企業誘致の促進に努めます。
-------	--

具体的な施策

1) 農林水産業の生産・経営体制の強化と 6 次産業化による雇用の創出	
重要業績評価指標 (KPI)	○意欲のある農家：現状維持 【平成 26 年度 認定農業者数 103 人等】 ○首都圏等からの新規就農者：5 名 【平成 26 年度 0 件】 ○6 次産業化の推進による特産加工品の開発：20 件 【平成 26 年度 5 件】 ○企業等の農業参入：1 件 【平成 26 年度 0 件】 ○木質バイオマス利活用施設等の整備：20 件 【平成 26 年度 2 件】
主な事業	①新規就農者や営農法人設立の支援体制を充実するとともに、意欲のある農家を育成します。 《産業振興課》 ・青年就農給付金等を活用した新規就農への支援（都市部からの就農者を含む） ・町で就農を目指す山形県立農業大学校生に対する新規就農者等支援事業の推進 ・営農法人及び集落営農組織の設立支援 ・舟形町営農相談所等による営農指導の充実 ・農地中間管理機構による農地の集積及び耕作放棄地対策の推進

主な事業	②農林水産（園芸）作物の導入推進等により農業の高付加価値化と、観光分野と連携することで雇用を促進します。 《産業振興課》 ・舟形町産業推進本部会議や認定農業者等経営転換支援補助金等による園芸作物栽培の支援 ・農山村活性化プロジェクト支援事業（舟形町農林水産物処理加工施設）等での6次産業化の推進による特産加工品の開発
	③企業やNP0 法人などの一般法人の農業参入を促進します。 《産業振興課》 ・土地利用型及び施設型などへの参入支援 ・輸出型農業の展開を視野に入れた、農業生産法人や民間企業による農業振興への支援
	④木質バイオマスの取組み等により林業の高付加価値化を促進します。 《まちづくり課》 ・公共施設での木質バイオマス利活用施設等の整備の検討 ・家庭や事業所への木質バイオマス燃焼機器の導入促進

2）観光を軸とした、地域内経済循環の仕組みづくり

重要業績評価指標 (KPI)	○舟形町産業推進本部会議等を通じたオリジナル特産品の開発：5件 【平成26年度 0件】 ○観光入込客数：毎年度増加 【平成26年度 231,200人】 ○田舎まるごと体験観光による教育旅行の受入れ：現状維持 【平成26年度 1件】
主な事業	①観光客が町内観光を楽しむとともに、地元経済に効果を生み出せるように循環の仕組みを整備します。 《産業振興課》 ・経済効果を生み出せる地域観光基盤の整備推進 ・舟形町産業推進本部会議等を通じた、質の高いオリジナル特産品の開発の推進 ②観光資源の磨きあげとともに新たな魅力を創出して、観光地としての魅力の向上を図ります。 《産業振興課・教育委員会》 ・（仮）縄文の女神記念公園を核とした縄文の女神関係の情報発信 ・猿羽根山公園、清流小国川関連施設、あゆっこ村、県民ゴルフ場等の活用の促進 ・観光ボランティアガイドの活動支援と連携推進

主な事業	③自然、文化、産業等を活かした体験型メニューを開発するとともに、交流人口の増加を図ります。 《まちづくり課・産業振興課》 ・食や農業を核とした田舎まるごと体験観光等の推進 ・農林水産並びに観光振興の業務を担う（仮）NPO ふながたの創設支援
------	---

3) 多様な就業の機会づくりの創出による雇用力の強化

重要業績評価指標 (KPI)	○資格取得支援による新規就業者数：10人 【平成26年度 ー】 ○起業支援による起業数：5件 【平成26年度 ー】 ○医療・福祉分野における町内就業者数：40人増加 【平成24年度 274人】
主な事業	①若者や女性の就業や再就職を促進します。 《産業振興課》 ・山形県若者就職支援センター、山形県求職者総合支援センター、ハローワークによるワンストップ相談窓口の広報促進 ・若者や女性の就職や技能向上、離職者の再就職を支援するための国家資格等取得への支援の実施 ②町内の起業を促進するとともに、既存の商工業団体へもきめ細かな支援を行います。 《産業振興課》 ・町内で新たにチャレンジする個人、法人への起業支援の実施 ・町商工業振興事業補助等による商工業振興と地域活性化の推進 ・若者、女性、UJIターン者向けの創業セミナーの開催周知や各種創業支援制度の利用促進 ③「福祉のまち」宣言による福祉の充実による雇用の拡大を図ります。 《税務福祉課》 ・「ふるさと特養実証事業」の具現化の検討

4) 周辺地域と連携した企業誘致の促進

重要業績評価指標 (KPI)	○雇用助成制度による新規就労者数：10人 【平成26年度 1人】
主な事業	①舟形工業団地等に加え、広域的な企業進出・増設と雇用の促進をします。 《まちづくり課》 ・町内企業の規模拡大等への支援と雇用助成の実施 ・新庄中核工業団地等への企業立地支援と雇用助成の実施 ・若者や女性が能力を活かすことのできる企業誘致の推進

2. 舟形町に「住みたい・帰ってきたい」

～選ばれる“まち”を創る～

数値目標	転入者 － 転出者の数 (U J I ターン)	5 年間で 30 人増加 【平成 26 年度 転入者 116 人、転出者 125 名】
------	----------------------------	--

基本的方向	○U J I ターンを促すための、情報の受発信体制の強化を図ります。 ○U J I ターン者を受け入れるための、環境の整備に努めます。 ○県内及び町内企業への就職を希望する若者への経済的支援を充実させ、地域産業に必要な人材を確保します。 ○周辺地域の学生や、首都圏等の他地域との交流を積極的に推進し、交流人口の拡大や、将来的な移住化への誘導を図ります。
-------	--

具体的な施策

1) U J I ターンに関する各種情報提供の充実	
重要業績評価指標 (K P I)	○移住相談窓口等での移住相談者数：100 件 【平成 26 年度 － 】 ○ふるさと納税者数：毎年度増加 【平成 26 年度 8,046 人】
主な事業	①移住希望者が必要とする情報を一元的に収集・提供する体制を整備します。 《まちづくり課・地域整備課》 ・若者、子育て世代、アクティブシニアのニーズに応じた情報発信 ・首都圏における移住交流の拠点となる「やまがたハッピーライフ情報センター」と連携した住まいや暮らし等に関する情報の提供 ・移住コンシェルジュとの連携による移住相談窓口等の利用促進 ・不動産業界との連携による空き家利活用相談支援機能の充実 ②町出身者などへの情報発信による、将来的なU J I ターンにつなげる取組みを行います。 《総務課・まちづくり課》 ・町出身者で組織される「東京友の会」や町の魅力を広く紹介する「ふるさとサポーター」等との連携による情報の発信 ・寄付を通じて地域の人を応援していただいている「ふるさと納税」者への情報発信

2) U J I ターン者の受け入れ環境の整備

重要業績評価指標 (K P I)	○空き家を利用した移住者向け住宅：5 件 【平成 26 年度 ― 】 ○サービス付高齢者住宅の設置：1 件 【平成 26 年度 ― 】 ○地域おこし協力隊活動終了後の町内移住者数：2 人 【平成 26 年度現在 0 人】
主な事業	①移住者向けの仕事や住宅を確保し、受け入れ環境の整備を図ります。 《まちづくり課・地域整備課》 ・空き家を活用したお試し体験住宅整備及び移住者向け住宅の整備の検討 ・「山形移住推進会議（仮称）」と連携した移住者支援 ②大都市圏からのアクティブシニアの移住の受け入れを検討します。 《まちづくり課・税務福祉課》 ・サービス付き高齢者住宅等を中心とした舟形町版 CCRC 及び国の「生涯のまち（⁴日本版 CCRC）」構想の事業化への検討 ③地域おこし協力隊の積極的な受け入れによる、移住定住を目指します。 《まちづくり課》 ・移住を目的とした「地域おこし協力隊」等の受入れの拡充

3) 県内及び町内企業への就職を希望する若者への支援の充実

重要業績評価指標 (K P I)	○県や産業界と連携した奨学金返還支援制度利用後の町内居住者数：10 名 【平成 26 年度 ― 】
主な事業	①若者への就業支援プログラムを展開します。 《まちづくり課・教育委員会》 ・県との連携による本町出身学生に対する地元企業の情報提供や企業説明会の開催、インターンシップ支援など、総合的な就職支援の推進 ・文部科学省の「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」を活用した県内大学と企業等の協働による学生と県内企業とのマッチング推進 ②高校卒業生の将来的な町への定着を推進します。 《まちづくり課・教育委員会》 ・県や産業界と連携した奨学金返還支援制度の創設

⁴ 日本版 CCRC…東京圏をはじめとする高齢者が、自らの希望に応じて地方に移り住み、地域社会において健康でアクティブな生活を送るとともに、医療介護が必要な時には継続的なケアを受けることの出来る仕組み。

4) 多彩な交流による人の流れの促進

重要業績評価指標 (K P I)	○学生の受け入れ人数：800 人 【平成 26 年度 124 人】
主な事業	①学生等による社会的課題解決のフィールドとしての舟形町の活用を促進します。 《教育委員会》 ・地域の活性化と人材育成のための県内大学との連携やエリアキャンパスの実施
	②町内会等で県内外の大学生、企業等との多様な交流を促進します。 《まちづくり課・教育委員会》 ・将来的な移住化とともに、地域の魅力の再発見を目指した地域間交流の促進

3. 舟形町で「産み、育てたい」 ～若い“ひと”を応援する～

数値目標	出生数	180 人【平成 26 年度 26 人】
------	-----	----------------------

基本的方向	○男女の出会いや、結婚にいたるまでのサポート体制を充実します。 ○産み・育てる環境を充実し、子育てが楽しくなる支援体制を強化します。 ○子どもの教育の充実や青少年の健全育成を推進し、地域ぐるみで子どもの育成支援に努めます。 ○若い世代や子育て世代のライフスタイルに合った住環境の確保を推進します。 ○男女がともに子育てや働くことができ、男女それぞれが活躍できる地域社会づくりを目指します。
-------	---

具体的な施策

1) 出会いの場や機会づくりの推進

重要業績評価指標 (KPI)	○婚活イベントにおけるカップル成立数：150 組 【平成 26 年度 22 組】 ○舟形町結婚サポートセンター新規登録会員数：50 人 【平成 26 年度現在 34 人】
主な事業	①婚活イベントなど若者の出会いの場を積極的に創出します。 《まちづくり課》 ・民間企業や結婚支援団体等への支援による婚活イベントの充実 ・舟形町結婚サポートセンターの機能充実への支援 ・やまがた出会いサポートセンターと連携した出会いの場の創出

2) 出産から子育ての切れ目のないサービス支援体制づくり

重要業績評価指標 (KPI)	○母子保健コーディネーター：1 人 【平成 26 年度 — 】 ○18 歳までの転入者：100 人 【平成 26 年度 18 人】 ○3～5 歳保育園児数：年 5 人増加 【平成 26 年度 113 人】 ○放課後児童保育の利用者数：現状維持 【平成 26 年度 81 人】
-------------------	---

主な事業	①妊娠から出産、子育てに向けての支援を実施します。 《まちづくり課・税務福祉課》 ・不妊に悩む夫婦に対する特定不妊治療費助成・一般不妊治療費助成等の実施 ・妊婦の方に対する妊婦健診（産科）助成事業の拡充 ・結婚及び出産について祝い金支給の実施 ・妊娠から子育てまでワンストップで支援する母子保健コーディネーターの配置
	②保育サービスの負担軽減等により、子育ての経済的負担の軽減を図ります。 《税務福祉課》 ・舟形ほほえみ保育園の保育利用に係る保育料等の費用助成実施 ・子育て支援医療助成の18歳（高校生の世代）まで拡充実施
	③保育士の確保と資質の向上を図りつつ、多様化する保育ニーズに適切に対応するとともに、保育内容を充実します。 《税務福祉課・教育委員会》 ・保育士の確保、さらなる資質向上への取組みの実施 ・子育て支援センター及び未満児保育の充実 ・0～1歳児の乳幼児保育の拡充 ・保育所の民営化
	④児童の放課後の居場所づくりなど子育て環境の充実を図ります。 《教育委員会》 ・児童の育成と保護者の就労を支援する放課後児童クラブの実施 ・地域の居場所づくりを推進する放課後子どもプラン事業の実施
	⑤子育ての総合的な相談体制を構築するとともに、子育て支援サイトにより情報提供の充実を図ります。 《税務福祉課》 ・舟形町子育て支援センター等での相談支援体制の充実 ・舟形町子育て支援センター等での子育て支援サイト開設の検討

3) 健全な子ども・青少年育成のための教育環境の整備充実

重要業績評価指標 (KPI)	○ヴィーナスプランの推進：継続 【平成26年度 実施】
主な事業	①保小中一貫教育を推進し、地域に育ち、地域を育てる町民の育成を推進します。 《税務福祉課・教育委員会》 ・地域に育ち、地域を育てる町民の育成を目指した、ヴィーナスプランの実施

主な事業	・ より良い教育環境の充実に向けた、施設近接型保小中一貫校の整備の検討 ・ 祖父母世代が交流しながら、孫を含め地域で子育てを行う支援体制の充実 ・ 地域住民や学生等のボランティアによる子どもの学習等の支援
	②若者のキャリア教育や地域活動を促進するとともに、ライフプランづくりに向けた啓発を行います。 《教育委員会》 ・ 自らの関心や適性を理解し、社会的・職業的に自立できるキャリア教育及び啓発セミナーの推進 ・ 高校や大学における、自らのライフプランを考える機会の提供協力

4) 子育て世代を対象とした住環境の整備

重要業績評価指標 (K P I)	○民間アパートの整備促進：1 件 【平成 26 年度現在 0 件】 ○舟形町子育て支援住宅退去後の定住：5 件 【平成 26 年度 0 件】
主な事業	①若者・子育て世代向けの魅力的な住環境を整備します。 《地域整備課》 ・ 魅力のある民間アパートの整備促進 ・ 若者向け住宅及び子育て支援住宅の整備促進 ・ 教育施設の周辺などの地区特性に配慮した宅地分譲地整備の検討 ・ 若者・子育て世代の住宅の新築、取得、リフォームへの支援

5) ワーク・ライフ・バランスの推進による男女ともに活躍できるまちづくりの推進

重要業績評価指標 (K P I)	○山形いきいき子育て応援企業の登録件数：宣言企業 2 社増加 【平成 26 年度 宣言企業 4 社】
主な事業	①舟形町男女共同参画推進計画を推進し、男女がともにいきいき活躍する舟形の実現を目指します。 《まちづくり課》 ・ 男女共同参画を推進するパートナーズフェスティバルの開催 ・ 「山形県女性活躍応援連携会議（仮称）」との連携による女性の活躍促進 ・ 女性の活躍推進、ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組む「山形いきいき子育て応援企業」への登録推進 ・ 「マザーズジョブサポート山形」を活用した女性の再就職支援

4. 舟形町で「暮らし続けたい」

～ “ひと”をつなぐ安全・安心な地域を創る～

数値目標	「引っ越す予定はない」という方の割合	50%【平成 27 年度 41.4%】
------	--------------------	---------------------

基本的方向	○雪対策をはじめ、災害に強いまちづくりを推進します。 ○地域の生活基盤の整備充実とともに、コミュニティの維持と地域間ネットワークを強化し、住みよいまちづくりを推進します。 ○地域包括ケアシステムの構築による支えあいの体制づくりと、高齢者も積極的にまちづくりに参加する仕組みづくりを推進します。 ○舟形町の歴史や伝統・文化を通じて、町に対する誇りと愛情を醸成するとともに、住民が主体的に参画する協働のまちづくりを推進します。 ○県や周辺地域との連携を促進し、広域的な役割分担と定住性の高いまちづくりを推進します。
-------	--

具体的な施策

1) 防雪・防災対策の強化による安全なまちづくりの推進	
重要業績評価指標 (K P I)	○自主防災組織数：5 団体増加 【平成 26 年度現在 25 団体】
主な事業	①特別豪雪地帯対策として雪に強いまちづくりを推進します。 《総務課・まちづくり課・税務福祉課・地域整備課》 ・地域で活動する除雪機械等への補助実施 ・高齢者除雪サービス等による高齢者世帯への克雪対策の実施 ・消流雪施設等を含めた雪に強い集落モデル整備の検討 ・公共施設等への大地熱融雪システムの導入推進 ・県との連携による広域的な雪対策の推進及び雪を活かしたイベントの開催 ②地域の安心・安全を確保するための消防団員の確保を図るとともに、自主防災組織の強化を推進します。 《総務課》 ・企業等の協力を得ながら、広報強化等による消防団員の確保推進 ・住民主体の防災・防犯力を強化するため自主防災組織の充実

2) 生活基盤の整備やコミュニティ維持による住みよいまちづくりの推進

重要業績評価指標 (KPI)	○ ⁵ 小さな拠点の形成数：1 件 【平成 26 年度 － 】
主な事業	①高齢者を中心とする地域の交流拠点として基幹となる集落に生活・福祉サービスを集約し、周辺集落との交通ネットワーク等で結ぶ「小さな拠点」を形成します。 《まちづくり課・地域整備課》 ・地区単位での「小さな拠点」モデル事業実施の検討 ・住民や地域づくり NPO 等の集落点検やモデル事業の実施 ・公共交通体系の見直しや地域住民自らが運営に参画する交通サービスの推進の検討 ・活動拠点、居場所の創出及び高齢者向け住宅の整備の検討 ②道路、橋梁、上下水道などの公共インフラについて長寿命化計画に基づいて適正な管理を行うとともに、公共施設等の総合的かつ計画的な管理・推進を図ります。 《地域整備課》 ・道路、橋梁、上下水道事業等の長寿命化対策事業の推進 ・公共施設等総合管理計画の策定

3) 誰もが安心して、生きがいを持って暮らせるまちづくりの推進

重要業績評価指標 (KPI)	○障がい者の就業施設：1 件 【平成 26 年度 0 件】
主な事業	①地域包括ケアシステムにより、医療介護サービスを安心して利用できる体制を構築するとともに、障がい者の就業を支援します。 《税務福祉課》 ・地域包括支援センターの充実 ・障がい者の生活を地域全体で支えるための拠点づくりや就業の支援 ②健康づくりや社会参加を促進し、生涯現役社会づくりを推進します。 《税務福祉課》 ・運動や食事等の生活習慣を改善し、継続できる仕組みの構築 ・地域住民と連携した認知症の方への支援 ・元気な高齢者が生活支援の担い手として活躍できる環境整備 ・健康づくりで各種特典を得られる「やまがた健康マイレージ」及び「ふながた健康ポイント制度」の普及

⁵ 小さな拠点…小学校区など複数の集落が集まる地域（集落地域）において、買い物や医療・福祉など複数の生活サービスを歩いて動ける範囲に集め、各集落との交通手段を確保することによって、車が運転できない高齢者などであっても一度に用事を済ませられる生活拠点をつくり、地域の生活サービスを維持していこうという取組み。

4) 住民が誇りと愛情を持てるまちづくりの推進

重要業績評価指標 (K P I)	○道の駅検討組織の設立：1 件 【平成 26 年度 ― 】 ○最上小国川清流未来振興計画による事業実施：5 件 【平成 26 年度 ― 】 ○若者による地域活性化の取組み：2 件 【平成 26 年度 1 件】
主な事業	①縄文の女神を核とした活動を促進し、地域の活性化を図ります。 《まちづくり課・産業振興課・地域整備課・教育委員会》 ・西ノ前遺跡周辺の整備 ・道の駅整備及び県立博物館分館構想の検討 ②地域資源や文化を通して地域への愛着・誇りを醸成していきます。 《産業振興課・教育委員会》 ・子どもたちの郷土芸能活動を支援し、地域の伝統・文化の継承 ・地域への誇りを育むための地産地消による食育の推進 ・小中学校でのふるさと学習や地域における世代間交流などの生涯学習の推進 ・最上小国川清流未来振興計画の推進 ③住民が主体的に参画・実施する取組みを創出します。 《まちづくり課》 ・若者による地域活性化のイベント等の取組み支援や地域課題の解決に向けた手法等を学び合う機会の提供 ・自助、共助、公助による協働のまちづくりによる自立型の地域づくりの推進

5) 広域連携による相互補完と定住性の高いまちづくりの推進

重要業績評価指標 (K P I)	○新庄最上定住自立圏による連携：23 事業 【平成 26 年度 ― 】
主な事業	①新庄最上定住自立圏協定による取組みを推進します。 《総務課・まちづくり課・税務福祉課・産業振興課・地域整備課・教育委員会》 ・生活機能の強化に係る政策分野の事業 ・結びつきやネットワークの強化に係る政策分野の事業 ・圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野の事業

主な事業

②県及び近隣市町村との広域的な連携を推進します。

《総務課・まちづくり課・税務福祉課・産業振興課・地域整備課
・教育委員会》

- ・地元就職を考えるきっかけとなる地元企業見学会の開催やインターンシップの受入れ企業の開拓
- ・最上小国川流域の治水対策や内水面漁業の振興等、産業の振興及び流域資源を活用した観光振興等による地域活性化の推進
- ・地域の豊かな自然、歴史文化、食などの観光資源を一体的につなげた広域観光キャンペーンの展開